



山本ゆみこ通信

暮らしに、希望と活力を！
未来に、安全・安心を！

— ごあいさつ —

平成31年1月の亀岡市議会議員選挙におきまして、3期目の当選をさせていただくことができました。皆さまより温かいご支援を賜りましたこと心より感謝申し上げます。第17期議員として活動し半年が経過しましたが、今期におきましても女性の視点を生かし「小さな声を、聴く力」をさらに磨いて、皆様から頂いた貴重なご意見・ご要望等のお声をカタチにしていけるように精一杯働いてまいります。



議会報告

令和元年6月定例会(6/3~6/24)

一般質問に立ちました！

【質問要旨】

◎ 防災・減災対策について

Q ①災害時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者の名簿は作成されているが、まずは情報提供に同意を得ている人から個別計画を策定し、実効性のある支援体制を確立することが重要だと考える。本市の現状と今後の取り組みは。②今春より日本でも発売開始となった乳児用液体ミルクを備蓄品に加える考えは。

A ①昨年度の災害を踏まえ、迅速に安全な避難を実施いただくためには、要支援者ごとの個別の避難が必要であると認識し、現在、個別計画の作成に向けた調整を進めている。②利便性は認識しているが、価格面や消費期限の観点から現時点の導入は厳しい。災害備蓄品としての評価や保存期間の改善、価格推移等、今後も注視していきたい。



◎ がん対策について

Q 医療用ウィッグは、がん治療の副作用を緩和するケアに相当するものであり、治療を不安なく円滑に進めていく上でも、必要不可欠となっている。しかし、医療用ウィッグ購入費用は数万円から数十万円と高額で、医療保険の対象となっていないために、経済的負担も大きく、少しでも前向きに治療に励むことができるよう、医療用ウィッグ等購入費用の助成を本市において実施する考えはないか。

A 一度、実態としてどのくらいの対象者があるかなど調査する中で、検討してまいりたい。



◎ 水道未普及地域における、補助金制度の拡充について

Q 東・西別院町の水道未普及地域においては、今後、老朽化する配水管の更新や自然災害などによる突発的な損傷の修繕について、現在の補助金制度では対象となっていない。これまでも補助金制度の拡充を求めてきたが、進捗状況は。

A 今年度中に新たな補助金制度を創設し、来年度から更新事業が開始できるよう、希望者との事前協議や予算措置を考えていく。



◎ 市営住宅入居に伴う連帯保証人の取扱いについて

Q 近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることなどを踏まえると、今後公営住宅への入居に際して、連帯保証人を確保することが一層困難となることが懸念される。このことを踏まえ、連帯保証人の確保を公営住宅の入居に際しての前提とすることから転換すべきであるとの国土交通省からの通知を受けて、本市条例の連帯保証人に関する要件を削除する考えはないか。

A 連帯保証人については、家賃債務の保証のみならず、実質的に緊急連絡先としての役割を果たしていることから、連帯保証人に関する要件を完全に削除することは好ましくないと考えており、現状の2人から1人にするなど、実情に即した検討をしていきたい。



こう使われる消費税

10月からの消費税率引き上げに伴う、増収分（約5兆円強）は2兆円程度が教育負担の軽減や子育て支援、介護人材の確保などに充てられる。これにより

10月から幼児教育・保育の無償化

3～5歳児（就学前3年間）は全世帯、0～2歳児は、住民税非課税世帯が無料化の対象。また、認可保育所や幼稚園などに加え、認可外施設や幼稚園の預かり保育も補助額の上限を設けて無償化される。

幼児教育無償化

来年4月からの高等教育無償化

世帯年収※	給付型奨学金		授業料減免	
	国公立大は 自宅生で35万円、 自宅外生で 80万円	私立大は 自宅生で46万円、 自宅外生で 91万円	授業料 国公立大 は54万円 まで	入学金 国公立大 は28万円 まで
270万円未満	住民税非課税世帯の3分の2の額			
270～300万円未満	住民税非課税世帯の3分の2の額			
300～380万円未満	住民税非課税世帯の3分の1の額			



※年収は両親のどちらかが働き、本人・中学生の家族4人のモデル世帯を想定

低年金者に年間最大6万円支給

低年金の高齢者に保険料を納めた期間に応じ、月最大5000円（年間6万円）が年金に上乘せされる。

介護保険料見直し

所得の低い高齢者の負担を和らげるため、介護保険料が減額される。

経験豊富な介護人材の処遇改善等
（主な事柄を抜粋）



<Q&A>

Q なぜ10%に引き上げる

A 社会保障の充実と安定に必要

高齢化に伴い、社会保障費は年々増加。財源は保険料では足りず、赤字国債に頼らざるを得ない部分もあり、将来世代に先送り。そこであらゆる世代が分かち合う消費税を社会保障の財源とした。

Q 低所得者への影響が心配

A 軽減税率（公明推進）で負担を緩和

飲食料品（酒、外食は除く）などの税率を8%に据え置く軽減税率が実施される。飲食料品への支出割合が高い低所得者ほど恩恵が及ぶ。

Q 野党は増税に凍結・反対を主張

A 代替財源あいまいで無責任

各党の公約である子育て支援などに使う代替財源はあいまい。各紙の社説にも「大企業や富裕層への課税強化、行政改革を主張するが、高齢化で膨張していく予算をそれだけで賄うのは難しい」（日経7/4日付）などと一斉に批判している。

議員活動より



新元号「令和」の下で、初めてとなる憲法記念日を迎え、公明党議員団でガレリア前、亀岡駅前、アルプラザ前において、記念の街頭演説を行いました。

拡充します!! 令和元年9月から
亀岡市子ども医療費助成制度
すべての子ども医療費受給者が
1箇所1医療機関 200円で受診できます!!

1箇所1医療機関 200円

令和元年9月診療分からすべての受給者に拡充
1箇所1医療機関 200円

※3歳から中学校卒業までの1箇月の自己負担額上限は、1,500円です。専ら医療機関を受診し、1箇月の医療費の自己負担額を合計して1,500円を超えた場合は、子育て支援課の窓口で申請することにより、その超えた額を償還払いにより助成します。

●3歳から中学校卒業までの通院にかかる受給者の色は、クリーム色に変わります。

●入院及び0歳～2歳までの通院にかかる受給者の色は変わりません。白色の受給者証をそのままご使用ください。

※医療機関が決められたことにより、受付時間などに、平日、土・日・祭日も、1時間、の対応日課が変更されていく場合があります。申請により変更した日付などについては、医療上の都合が変更されることはありません。

問合せ先 亀岡市 こと未来部 子育て支援課（亀岡市保健センター内）
TEL: 0771-25-5027 FAX: 0771-25-5128

1箇所1医療機関200円の自己負担額で、保険診療が受けられる対象が中学校卒業まで拡充されました。（3歳から中学校卒業までの通院の1箇月の自己負担額上限は1,500円です）平成30年3月議会質問で子ども医療費助成制度の拡充を要望していました。

議会質問・活動等を発信しています是非ご覧ください!

ホームページ



PC、スマホから
亀岡市議会議員
山本由美子で

Q検索

しご覧いただけます

フェイスブック



お互いに情報交換ができます

皆様からのご意見・ご要望等ございましたら、お気軽にご連絡ください

亀岡市議会議員
山本 由美子

〒621-0114
亀岡市東別院町鎌倉雁松9-37
TEL・FAX 0771-27-3742 携帯 080-1420-4423
E-mail: yamamo630216@zeus.eonet.ne.jp
ホームページ <https://www.yamamoto-yumiko-kzhd.com/>

